

平成21年3月期 第1四半期決算短信(非連結)

平成20年9月26日

上場会社名 株式会社 ブラコー
 コード番号 6347 URL <http://www@placo.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役会長兼社長
 問合せ先責任者 (役職名) 経理部長
 四半期報告書提出予定日 平成20年9月26日

(氏名) 高寺 茂寛
 (氏名) 前島 均

上場取引所 JQ

TEL 048-798-0222

(百万円未満切捨て)

1. 平成21年3月期第1四半期の業績(平成20年4月1日～平成20年6月30日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年3月期第1四半期	582	12.4	△100	—	△115	—	△473	—
20年3月期第1四半期	668	—	△88	—	△102	—	△102	—

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
21年3月期第1四半期	△60.23	—
20年3月期第1四半期	△13.06	—

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円	円 銭	百万円	円 銭	%	円 銭	円 銭	
21年3月期第1四半期	2,969	—	△19	—	△6.4	—	△2.43	
20年3月期	3,613	—	625	—	17.3	—	79.53	

(参考) 自己資本 21年3月期第1四半期 △19百万円 20年3月期 625百万円

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
20年3月期	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
21年3月期	0.00	—	—	—	—
21年3月期(予想)	—	0.00	0.00	0.00	0.00

(注) 配当予想の当四半期における修正の有無 無

3. 平成21年3月期の業績予想(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(%表示は通期は対前期、第2四半期累計期間は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期累計期間	1,820	△2.6	△72	—	△102	—	△462	—	—
通期	3,668	△3.9	60	63.6	0	100.0	△363	—	—

(注) 業績予想数値の当四半期における修正の有無 有

4. その他

(1) 簡便な会計処理及び四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 有

[(注)詳細は、3ページ【定性的情報・財務諸表等】 4. その他をご覧ください。]

(2) 四半期財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されるもの)

① 会計基準等の改正に伴う変更 有

② ①以外の変更 無

[(注)詳細は、3ページ【定性的情報・財務諸表等】 4. その他をご覧ください。]

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 21年3月期第1四半期 7,888,800株 20年3月期 7,888,800株

② 期末自己株式数 21年3月期第1四半期 30,114株 20年3月期 30,114株

③ 期中平均株式数(四半期累計期間) 21年3月期第1四半期 7,888,800株 20年3月期第1四半期 7,888,800株

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

当事業年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号)及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第14号)を適用しております。また、「四半期財務諸表等規則」に従い四半期財務諸表を作成しております。

・定性的情報・財務諸表等

1. 経営成績に関する定性的情報

当第1四半期におけるわが国経済は、原油、鋼材、穀物等の原材料価格の高騰に伴う物価上昇や、米国のサブプライムローン問題による経済の減速により景気は一層悪化し、先行き不透明な状況で推移しました。プラスチック加工業界においても、原料の値上りにより設備投資は慎重で厳しい状況でありました。また、環境関連は引続き成長が見込まれ堅調に推移しております。

このような状況下、当社は販売面では、受注を最優先と考え前期に上市した機械や展示会への出展、大口引合い先への訪問等を実施し契約に結びつけましたが、売上についてはそれぞれ第2、第3四半期の計上となる予想であります。また、生産面では、引続きコスト削減を掲げ実施して参りましたが、この所の原材料値上りによる値上げ要求が予想以上にあり、コスト増加要因となりました。

以上の結果、当第1四半期においては、売上高は大型機の販売がなかったことや納入機の検収がずれただため、前期比12.4%減の582百万円となりました。また、損益面につきましては、原材料の値上りや固定費の増加などにより、営業損失100百万円（前期は88百万円の営業損失）、経常損失115百万円（前期は102百万円の経常損失）、特別損失にたな卸資産の低価法に伴う損失158百万円及び減損損失263百万円を計上したことにより第1四半期純損失473百万円（前期は102百万円の第1四半期純損失比%減）となりました。

2. 財政状態に関する定性的情報

2. 財政状態に関する定性的情報

（資産）

当第1四半期会計期間における資産の残高は、2,969百万円（前期比末16.2%減少）となりました。主な要因としては、前会計年度末と比べ仕掛品が313百万円増加した一方で、売掛金が288百万円、有形固定資産が268百万円減少したことによるもので、前会計年度末に比べ575百万円減少しました。

（負債）

当第1四半期会計期間における負債の残高は、2,988百万円（前期比末3.4%減少）となりました。主な要因としては、短期借入金58百万円減少したことによるもので、前会計年度末に比べ104百万円減少しました。

（純資産）

当第1四半期会計期間における純資産の残高は、マイナス19百万円（前期比104.4%減少）となりました。主な要因としては、減損損失の計上等により四半期純損失473百万円が計上され、前会計年度末に比べ470百万円減少しました。

3. 業績予想に関する定性的情報

平成21年3月期の第2四半期累計期間及び通期予想につきましては、別紙で業績修正を行っております。

4. その他

(1) 簡便な会計処理及び四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

1. 簡便な会計処理

①固定資産の減価償却費の算定方法

固定資産の減価償却費の算定方法は、年間償却額を期間按分する方法としております。

②棚卸資産の評価方法

当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、帳簿残高によっております。

2. 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理

法人税等の算定方法

法人税等の納付額の算定に関しては四半期会計期間に係る法人税等については、四半期会計期間を含む年度の見積り額を計上する方法によっております。

(2) 四半期財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

①当事業年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号）及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第14号）を適用しております。また、「四半期財務諸表等規則」に従い四半期財務諸表を作成しております。

②「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号）を当第1四半期会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益の低下による簿価引下げの方法）に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、税引前四半期純損失は158,176千円増加しております。

5. 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前会計年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	679,588	753,613
受取手形及び売掛金	522,845	804,011
製品	313,866	524,748
仕掛品	355,554	41,581
原材料及び貯蔵品	66,557	157,531
その他	63,660	53,977
貸倒引当金	△502	△505
流動資産合計	2,001,570	2,334,957
固定資産		
有形固定資産		
土地	573,000	735,809
その他	205,685	311,421
有形固定資産合計	778,685	1,047,231
無形固定資産		
	72	72
投資その他の資産		
その他	280,691	254,016
貸倒引当金	△92,002	△91,849
投資その他の資産合計	188,688	162,166
固定資産合計	967,446	1,209,470
資産合計	2,969,017	3,544,428
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	857,502	857,021
短期借入金	921,841	982,330
未払法人税等	2,896	9,128
引当金	41,562	20,876
その他	310,646	292,082
流動負債合計	2,134,449	2,161,438
固定負債		
長期借入金	625,868	640,182
退職給付引当金	110,899	109,896
繰延税金負債	117,479	181,811
固定負債合計	854,246	931,889
負債合計	2,988,695	3,093,328

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前会計年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,205,000	1,205,000
資本剰余金	3,441	3,441
利益剰余金	△1,397,262	△1,020,951
自己株式	△3,995	△3,925
株主資本合計	△192,815	183,564
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,752	1,114
土地再評価差額金	169,385	266,419
評価・換算差額等合計	173,137	267,534
純資産合計	△19,678	451,099
負債純資産合計	2,969,017	3,544,428

(2) 【四半期損益計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	582,102
売上原価	472,221
売上総利益	109,880
販売費及び一般管理費	209,952
営業損失(△)	△100,071
営業外収益	
受取利息	948
物品売却益	788
その他	1,025
営業外収益合計	2,762
営業外費用	
支払利息	14,178
その他	3,532
営業外費用合計	17,711
経常損失(△)	△115,020
特別損失	
たな卸資産評価損	158,176
減損損失	263,461
その他	778
特別損失合計	422,415
税引前四半期純損失(△)	△537,436
法人税、住民税及び事業税	1,684
法人税等調整額	△65,775
法人税等合計	△64,091
四半期純損失(△)	△473,345

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
税引前四半期純利益	△537,436
減価償却費	16,361
減損損失	263,461
引当金の増減額 (△は減少)	21,840
受取利息及び受取配当金	△1,166
支払利息	14,178
売上債権の増減額 (△は増加)	346,821
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△165,678
仕入債務の増減額 (△は減少)	16,150
たな卸資産評価損	158,176
その他	△74,275
小計	58,433
利息及び配当金の受取額	2,251
利息の支払額	△14,622
法人税等の支払額	△7,917
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,145
定期預金の増減額 (△は増加)	40,009
有形固定資産の取得による支出	△5,814
子会社株式の取得による支出	△26,104
その他	△6,548
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,541
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△58,650
長期借入れによる収入	50,000
長期借入金の返済による支出	△66,153
自己株式の取得による支出	△69
財務活動によるキャッシュ・フロー	△74,872
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△35,186
現金及び現金同等物の期首残高	453,710
現金及び現金同等物の四半期末残高	418,524

当事業年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号）及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第14号）を適用しております。また、「四半期財務諸表等規則」に従い四半期財務諸表を作成しております。

(4) 継続企業の前提に関する注記

当社は、有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載のとおり、売上の不適切な会計処理が行なわれていたことが認識されました。これらの取引について適正時期の売上に訂正いたしましたので、平成20年6月期における当社の四半期財務諸表は、売上高は582,102千円となり、営業損失100,071千円及び四半期純損失473,345千円を計上することになりました。これにより19,678千円の債務超過になっております。また、平成21年3月期第1四半期報告書を期日までに提出できなかったため、平成20年9月5日に株式会社ジャスダック証券取引所の監理ポストに割当てられました。

取引金融機関と契約条項に抵触しており、借入金のロールオーバーまたは約束手形の割引実行に関し、一時保留の態度を表明したり、あるいは何も表明されないなど金融機関によって様々であります。

これらの状況は、継続企業の前提に疑義を抱かせる事象または状況に該当いたします。当社はこれらの事象または状況を解消すべく以下のとおり諸施策を実施いたします。

・経営トップのコンプライアンス教育の実施

今回発覚した不適切な会計処理を永続的に再発させないため、代表取締役を含む取締役と従業員が一体となってコンプライアンスの遵守を徹底させなければなりません。そのためには、最初に取り締、監査役を対象としたコンプライアンス教育を実施し、経営トップの意識改革をいたします。

・売上計上基準の明確化と運用の厳格化

今回の不適切な会計処理の再発防止のため、国内向け、輸出向け、その他の特約顧客向けなど、個別請負契約に相応して適応できる幾つかの明確な売上計上基準を設けることにいたします。

・販売契約時における検収条件の明文化

販売契約段階において、顧客と契約内容について相互の十分な合意が行なわれないうまま契約を締結してしまうと、取引対象である機械等の仕様、性能、品質、納入期日および検収条件が後日決定されることになり、そのことが結果として顧客からの信用を失墜させ、当社にとっても売上の訂正や利益喪失を招くことの原因ともなりますので、原則として契約の全容を明文化したのち販売契約を締結することにいたします。

・内部監査人の選任

当社では、現在内部監査室を設置しておらず、また内部監査人も不在ですが、コーポレートガバナンスおよびコンプライアンス強化に向け内部監査人を選任して、取締役の業務執行をはじめとする当社全体の業務執行状況、コーポレートガバナンスの状況、コンプライアンスの遵守状況などについて常にモニタリングし、必要に応じ関係者に指摘することにいたします。

・金融機関との信頼関係の維持と改善

現在の当社と各金融機関の揺らぎのない信頼関係を維持するためには、コンプライアンスの徹底、コーポレートガバナンスの強化を図っていきます。

なお、当社は新商品の上市、海外市場への進出などにより売上高を増加させ、かつ、台湾などの海外生産の増加、設計上の工夫などにより製造コストを引下げて、収益向上を図ります。

また、平成20年7月以降においても取引金融機関からの融資継続をされる見込みであるため、当面資金繰りに支障はないものと判断しております。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような重要な疑義の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

- (5) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記
該当事項なし

「参考」

(要約)

(1) 四半期損益計算書

	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年6月30日)
区分	
I 売上高	852,471
II 売上原価	706,437
売上総利益	146,033
III 販売費及び一般管理費	174,632
営業利益	△28,599
IV 営業外収益	3,714
V 営業外費用	18,048
経常利益	△42,933
VI 特別利益	1,909
VII 特別損失	—
税引前第1四半期純損失	△41,024
法人税、住民税及び事業税	1,684
当第1四半期純損失	△42,709